

# 成長するテキスト『応氏六帖』

近\* 藤 尚 子

## Expanded Version of the Ōshirikujō

Takako Kondo

要 旨 『応氏六帖』は伊藤東涯の手になる語彙集である。中国文献から語を採取し、傍訓・註を施す。筆者はこれまでこの『応氏六帖』についていくつかの視点から考察してきた。まず『応氏六帖』諸本十本の関係を検討し、ついで東涯の著作であり一部が公刊されている『名物六帖』との比較において『応氏六帖』が公刊を前提としないために俗語的な傍訓を含むことなどを明らかにした。本稿では、『応氏六帖』諸本を二〇〇〇語の原態から、二五〇〇語の第一段階増補、六〇〇〇語の第二段階増補を経て成長したと捉え、その状況を明らかにするために、『大明会典』『訓蒙字会』という二書に注目し、その現れ方を分析した。その結果、この両書は『応氏六帖』増補の各段階で使用されていることが明らかになった。さらに『名物六帖』と比較すると『応氏六帖』におけるこの両書出自の増補項目は『名物六帖』と重なる部分が多く、これらの増補が東涯の意図に沿ったものであることがわかった。

### はじめに

『応氏六帖』は、江戸時代の漢学者伊藤東涯（一六七〇〜一七三六）の手になる、種々の中国文献から語を抜き出して類聚した語彙集である。六帖という名のとおり全体を六帖に分け、その下に各三箋をおいた六帖十八箋の構成をとる。調査した諸本十本とも基本的な構成は変わらず、つぎのようになっている。

第一帖 天文箋 地理箋 宮室箋  
第二帖 人品箋 積属箋 神鬼箋

第三帖 人事箋 身体箋 病痾箋  
第四帖 飛禽箋 走獸箋 虫魚箋  
第五帖 樹木箋 草花箋 金石箋  
第六帖 器用箋 食服箋 顔色箋

各項目は見出し語と、多くの場合右側に傍訓、そして細字双行の註からなっている。註には出典や出典内での用例が示されることが多い。

\* 本学専任講師（今野 尚子） 国語学・日本語教育

この『応氏六帖』に出典として最も多くみられるのが『大明会典』である。たとえば清水本においては二一〇項にその名がみえ、全項目数の一割に及ぶ。前稿において筆者は『大明会典』『工部』を出典とする語に注目して、東涯の他の著作、すなわち『紀聞小牘』『名物六帖』との比較をおこなった。そして『応氏六帖』は問題語主義をとっていること、『応氏六帖』における排列にふたつの原理が混在していることを指摘した<sup>①</sup>。ふたつの原理とはすなわち

意義分類をとろうとすること

同じ出典をもつ語をまとめて掲げること

である。本稿では前稿の結果をふまえつつさらに『応氏六帖』諸本間での『大明会典』『訓蒙字会』の出現状況を検討し、『応氏六帖』の成立過程に迫るとともに、それを辞書体テキストの成長過程のひとつの姿としてとらえてみたい。

なお、『応氏六帖』の諸本とその書誌的関聯についてはすでに考察したので詳細はそちらにゆずることとする<sup>②</sup>。しかし本稿の、諸本を検討して『応氏六帖』の成立過程に迫るといふ目的のためにここで諸本について簡単にふれておく。筆者がこれまでに確認、調査しえた『応氏六帖』諸本は以下の十本である。

- イ 清水本（国立国会図書館本）
- ロ 静嘉堂本
- ハ 神宮文庫本
- ニ 早稲田大学図書館本
- ホ 山田忠雄氏蔵本
- ヘ 無窮会文庫本
- ト 刈谷市立図書館本

チ 長澤規矩也氏蔵本

リ 黒川本（東京大学本）

ヌ 多和文庫本

諸本の収録語数は静嘉堂本が約二一〇〇で最少、長澤本・黒川本の二本が増補本で約六〇〇〇語を有する。残る七本はいずれも二五〇〇前後の項目を有する。項目数の上で最少の静嘉堂本は項目の出入りという点で『応氏六帖』諸本の中では他の諸本とは異なっている。原態にもっとも近いと思われるのは清水本である。ただし清水本は上巻（第一帖〜第三帖）下巻（第四帖〜第六帖）の二巻仕立てとなっており、上巻部分には増補と見られる部分があって注意が必要である。清水本の増補の方向はおおむねハクトとヌの六本と一致し、さらにその延長上にチ・リの増補本があると考えられる。

#### Ⅰ 基礎資料・増補資料としての『大明会典』

『応氏六帖』人品箋には清水本で百余の『大明会典』出自の項目がある。『応氏六帖』における『大明会典』引用の約半数が人品箋にあるということになる。そこでまず人品箋をとりあげて検討する。これらの語の『大明会典』本文での位置と『応氏六帖』内での排列を考える。『応氏六帖』の例としては清水本を用いるが、他の諸本との間に排列の上で大きな異同はない。出典として註文中に『大明会典』が示されている項目を清水本の掲載順に一覧し『大明会典』工匠からの語についてはその『大明会典』内での出現順位とを対照させたものが表へ1である。この表にもつぎ考察をすすめる。

排列順序についてみると、『大明会典』での出現順位と『応氏六

帖』でのそれは一致していない。最初の「木匠」のみが両者に共通する第一項目である。このことがらについてはすでに前稿でも指摘したが、『応氏六帖』が箋の内部で意義分類をとろうとしているためである。たとえば第十五項「表背匠」から第二十三項「刷印匠」までは出版関係、第四十三項「鑄匠」から第五十八項「骨作匠」までは貴金属細工関係、という具合である。表へ1)をながめるとこのような関連しあういくつかの語のまとまりを見出すことができる。

ところで人品箋第一項から第一四〇項までの『大明会典』出自の語八七語はすべて『大明会典』「工部」工匠からの語である。ところが第二二三項以降の『大明会典』出自の語は逆に「澆爛匠」一語を除いてすべて工匠以外からのものである。つまり、『応氏六帖』人品箋の箋のはじめには『大明会典』工匠からの語が集中的に置かれているということがわかる。その工匠の語はさきほども述べたように近い意味の語が集められており、そこには他の出典も含めた意義分類の方向性がうかがわれる。そしてその後におかれた工匠以外からの語は、意味とは関係なく数項ずつまとめて掲載されている。第三六三項から第三七八項のように関連しあう語が並んでいる部分もあるが、その前後との意味的関連は見いだせない。つまり工匠からの語は先にあって意義分類され、それ以外からの語は後にあって出典別に掲載されるというふたつの状況が、人品箋の内部には混在しているということになる。

この状況の意味をさらに探るために『応氏六帖』諸本中別系統の本文をもつと思われる静嘉堂本人品箋との比較を試みた。表へ1)の静嘉堂本欄に項目の有無を○で示してある。

まず箋の第一項から第一四〇項までの『大明会典』工匠からの項目であるが、これは静嘉堂本でもほぼそのまま収録されている。さらにその後には置かれている第二二三項「女轎夫」から第二九八項「湔卒」までの『大明会典』工匠以外の語も同様に静嘉堂本にも存在している。ところが、それまでは他本とほぼ同じように項目をならべてきた静嘉堂本は人品箋「游軍主」以降を欠き、かわりに十六項を載せて人品箋を終わる。したがって清水本三十一丁にあたる第三四四項以降は静嘉堂本には掲載されていないのである。つまり、『応氏六帖』人品箋における『大明会典』出自の語は三つのグループにわけることができ、その三つのグループが順に並んでいるのである。

『大明会典』 『応氏六帖』 清水本 静嘉堂本

- |              |         |    |
|--------------|---------|----|
| ① 工匠 (八七語)   | 一〇一四〇   | あり |
| ② 工匠以外 (九語)  | 二二三〜二九八 | あり |
| ③ 工匠以外 (二〇語) | 三四四〜四一〇 | なし |

清水本と他の諸本とを比較しても人品箋のこれらの項目にとくに大きな異なりはないので、第③グループの項目を静嘉堂本だけが収めていないことはやはり静嘉堂本が『応氏六帖』諸本の中で特異な位置を占めていることを裏付ける。そしてこの状況をつぎのように考えた。

『応氏六帖』人品箋は初め『大明会典』工匠からの語を中心に『経国大典』・『通典』などを用いて形づくられた。ここでは意義分類が試みられている。さらにその他の語をその後ろに加えていくという方法で編集がすすんだ。そこにはむしろ出典別に語をまとめるという傾向がみられる。そしてここに第②グループの項目が含まれる。

表1 『応氏六帖』人品箋における『大明会典』出自の項目一覧

凡例 『応氏六帖』清水本に収載されている順に掲げる。行頭の数字は清水本での見出し語の通し番号、カタカナは付されている傍訓である。

『大明会典』は「工部」工匠における出現順位である。

静嘉堂本での項目の有無を○(有)、－(無)で示す。

参考のために『名物六帖』に収載されている項目は人品箋の巻・丁、傍訓を示す。

	『応氏六帖』	『大明会典』	静嘉堂本	『名物六帖』
1	木匠 サシモノヤ	1	○	3・10右トウリヤウ左サシモノヤ
3	裁縫匠 シタテモノヤ	2	○	3・17シタテモノシ
4	瓦匠 カワラン	4	○	3・9 スヤキシ
5	竹匠 タケサイクシ	6	○	3・19タケサイク
6	筆匠 フテヤ	16	○	*
7	扇匠 アフキヤ	31	○	3・19アフキヤ
9	墨匠 スミヤ	7	○	3・21スミヤ
10	鞍匠 クラウチ	39	○	3・15クラウチ
11	銀匠 シロカネサイクシ	40	○	3・8 シロカネヤ
12	鼓匠 ツツミヤ	36	○	3・20タイコハリ
13	氈匠 モウセンヤ	33	○	3・19モウセンヤ
14	油漆匠 トウユヌリヤ	5	○	3・20トウユヌリ
15	表背匠 ヒヤウクシ	44	○	3・21ヘウクシ
18	紙匠 カミスキ	162	○	3・21カミスキ
19	槌紙匠 ウチカミヤ	176	○	3・21ウチカミシ
20	刊字匠 ハンギホリ	29	○	3・14ハンキホリ
21	摺配匠 ヒヨウシヤ	64	○	3・21ヘウシヤ
22	襪紙匠 シセンヤ	63	○	3・21右シセンヤ左ジガミン
23	刷印匠 ハンキスリ	57	○	3・21ハンスリ
28	簾子匠 ミスヤ	146	○	3・19ミスヤ
29	秤匠 ハカリシ	161	○	3・19ハカリヤ
30	車匠 クルマタイク	150	○	3・11クルマタイク
32	傘匠 カサハリ	153	○	
33	鍼匠 ハリシ	155	○	3・8 ハリヤ
34	顔料匠 エノグヤ	158	○	
35	金箔匠 ハクヤ	159	○	3・8 ハリヤ
39	籠匠 ヨサヤ	182	○	3・19オサヤ
40	簍匠 ワクヤ	175	○	3・19ワクシ
42	砍轆匠 ノリモノヤ	123	○	
43	鑄匠 イモノシ	46	○	3・7 右セニイルモノ左イモノシ
44	錫匠 スズヤ	78	○	3・8 ススヤ
45	罐児匠 ヤクハンヤ	73	○	3・8 ヤクハンヤ
46	銅匠 アカガネヤ	74	○	3・8 ヤクハンヤ
47	鍍金匠 メツキヤ	79	○	3・8 メツキサイクシ
48	鍛花匠 ケボリモノヤ	80	○	3・14ケホリシ
49	碾玉匠 タマヤ	84	○	3・13タマヤ
50	鏡児匠 カカミヤ	110	○	3・8 カカミヤ
51	磨鏡匠 カカミトキ	103	○	3・8 カカミトキ
52	簾匠 ヒキモノヤ	59	○	3・12ヒキモノシ
53	刀匠 カタナカヂ	51	○	3・7 カタナカチ

成長するテキスト『応氏六帖』

	『応氏六帖』	『大明会典』	静嘉堂本	『名物六帖』
54	拵磨匠 トキヤ	53	○	3・8 ヤスリシ
55	事件匠 コザイクシ	130	○	3・16カタナノコシラヘシ
56	瑠璃匠 ビイドロシ	52	○	
57	象牙匠 ザウサイクヤ	70	○	3・14サウケサイク
58	骨作匠 註	139	○	3・14ホネサイクシ
62	繡匠 スイモノヤ	47	○	3・17スイシ
64	染匠 ソメモノヤ	20	○	3・18ソメモノヤ
67	絡絲匠 イトヨリ	18	○	3・18イトクリ
68	織匠 オリテ	17	○	*
70	撚綿線匠 カセヤ	172	○	3・18モメンイトノクミヤ
71	緝麻匠 ラウミ	171	○	3・18ラウミ
72	醫獸 バイ	164	○	2・7 バイ
73	油戸 アブラザ	165	○	3・25アブラヤ
89	艫匠 註	22	○	3・11フナタイク
90	箬蓬匠 フネノトマシ	24	○	3・11トマシ
91	櫓匠 r ナシ	25	○	3・11ロタイク
92	木桶匠 ヨケヤ	38	○	3・19オケヤ
95	穿甲匠 クソクノクサリシ	14	○	3・15クソクシ
96	甲匠 グソクヤ	204	○	
98	弓匠 ユミヤ	58	○	3・15ユミシ
99	弓弦匠 ツルサシ		○	3・15ツルサシ
101	箭匠 ヤシ	49	○	3・15ヤシ
102	弩匠 トキウヤ	54	○	3・15トキウシ
103	皮匠 カハヤ	108	○	
104	鞞轡匠 キツツケヤ	136	○	3・15ヲシカケタツナヤ
105	鞆匠 キツツケヤ	143	○	3・15キツツケシ
108	熟皮匠 カハヤ	30	○	3・20カハヤ
110	麻鞋匠 ソウリヤ	43	○	
111	冠帽匠 エボシヤ	85	○	3・17カムリシ
112	織匠 クミヤ	28	○	3・18クミヤ
114	涼衫匠 カタヒラヤ	105	○	3・17シタテモノヤ
115	漆匠 スシヤ	86	○	3・20スシヤ
118	描金匠 マキエシ	127	○	3・20マキエシ
119	畫匠 エカキ	67	○	3・19エカキ
123	雕鏤匠 ブツシ		○	3・14ブツシ
124	窯匠 註	19	○	3・9 ヤキモノシ
125	刷牙匠 イカウシヤ	199	○	
126	剪子匠 ハサミヤ	197	○	3・8 ハサミヤ
127	彈綿花匠 ウチハタヤ	18 <sub>3</sub>	○	3・18ワタウチ
128	木梳匠 クシヤ	19 <sub>3</sub>	○	3・19クシヤ
129	篋子匠 トウクシヤ	20 <sub>4</sub>	○	3・19クシヤ
130	粉匠	6	○	
132	泥水匠 シヤクハン	9 <sub>9</sub>	○	*
134	鋸匠 コビキ	6 <sub>3</sub>	○	*
137	石匠 イシキリ	21	○	3・13イシヤ
138	蒸籠匠 カゴヤ	48	○	3・19右カゴヤ左セイロウシ

	『応氏六帖』	『大明会典』	静嘉堂本	『名物六帖』
140	鐵匠 カチ	10	○	3・7 カチ
213	女轎夫 オンナノノリモノカキ		○	3・4 ランナノココカキ
222	澆燭匠 ロウソクヤ	163	○	
235	舌人 ツウジ		○	*
242	俳長 タイフ		○	2・22 タイフ
241	夜不収 子ズノパン		○	1・28 子ズノパン
247	砍柴夫 タキヅキリノブ		○	
248	擡柴夫 タキヅニナヒノブ		○	*
286	黒厮 クロホウ		○	5・33 クロンホウ
298	通卒 コウキヒキヤク		○	
344	帶俵匠 フチトルサイクニン		—	
363	撈浅夫 カワサラヘノブ		—	5・5 カワサラヘノブ
364	修瀬夫 ツ、ミフシンノブ		—	5・5 イセキフシンノブ
365	修提總甲 ツ、ミフシンノカシラ		—	5・5 ツ、ミブシンノカシラ
366	修提小甲 ツ、ミフシンノコカシラ		—	5・5 ツ、ミブシンノコカシラ
367	修提老人 ツ、ミフシンノトシヨリ		—	5・5 ツ、ミブシンノトシヨリ
368	修提夫 ツ、ミフシンノブ		—	5・5 ツ、ミブシンノブ
369	聞夫 ヒノブ		—	5・5 ヒノハン
370	溜夫 カワサラヘノブ		—	
371	壩夫 ツ、ミノブ		—	5・5 イセキノブ
372	橋夫 ハシモリ		—	5・5 ハシノパン
373	渡夫 ワタシモリ		—	5・5 ワタシノパン
374	提夫 ツ、ミノブ		—	5・5 ツ、ミノブ
375	塘長 ツ、ミノトシヨリ		—	5・5 一ノウワパン
376	守提夫 ツ、ミノパンノモノ		—	5・5 ツ、ミノパン
377	浅夫 カワサラヘノブ		—	5・5 カハサラヘノブ
378	党挑夫 ホリサラヘノブ		—	5・5 ホリサラヘノブ
380	掌印官 インアツカリノヤク		—	1・22 ゴハンアツカリ
409	鑄匠 セニイルモノ		—	3・7 セニイルモノ
410	鏗匠 セニミカキ		—	3・7 セニミカクモノ

ここまでは筆者の調査しえた『応氏六帖』諸本十本は同じである。ところが静嘉堂本は第③グループの語をもたず、かわりに十六項目をおさめる。この状況は静嘉堂本が途中から他の九本とはわかれ、独自の道を歩んだ結果だと考えられる。

『大明会典』の側からこの状況をみると、『大明会典』は①～③のいずれのグループにおいても出典として示されている。このことから、『大明会典』は『応氏六帖』人品箋において数次にわたって資料として用いられたということが明らかになる。

## II 増補資料としての『大明会典』

さらに『応氏六帖』の他の箋での『大明会典』出自の語の状況を見ることとする。

積属箋の諸本での状況についてはすでに考察したことがあるが、『応氏六帖』の中では諸本によって項目数が極端に異なる箋である。その項目数の異なりと出典との関係を考えてみる。

項目数からみると諸本中静嘉堂本が七項目と最も少ない。示されている出典は『老学庵筆記』・『訓蒙字会』・『春秋左伝』である。つぎに、神宮本・早大本・山田本の三本が十一項～十二項加えた状態であるが、出典としては右の三本に加え、『漢書』・『南豊集』・『三国志』・『類書纂要』・『唐書』・『典籍使覧』の六本が示されている。『大明会典』の名はまだみえない。ところが清水本は積属箋に五十項目を擁する。七項の静嘉堂本に比較すれば約八倍になっている。清水本の第一・第二項目と各丁の字詰め状況からみて（清水本には八行で書写されている丁と十行の丁とがあり、十行詰は増補部分であると考えられる）、<sup>4)</sup>清水本ももとは静嘉堂本と同じように項目

数がかなり少なかったものを増補した結果、現在のような五十五項目になったと考えられる。清水本の積属箋における『大明会典』は、第一項から第六項までの六項と、「伯叔兄弟」・「従祖兄弟」・「族姉妹」・「表兄弟」・「内兄弟」の五項との計十一項に出典として示されている。この十一項について諸本の状況を一覽したものが表へ2である。

表2 『応氏六帖』積属箋における『大明会典』出自の項目  
凡例 清水本を基準とし、○は項目有、—は項目無を表す。

清水本・刈谷本	静嘉堂本・多和本・神宮本	長澤本
無窮会本	早大本・山田本	黒川本
高祖父	高祖父	○
高祖母		○
曾祖父		○
曾祖母		○
祖父		○
祖母		○
伯叔兄弟		○
従祖兄弟		○
族姉妹		○
表兄弟		○
内兄弟		○
以下は無窮会本のみ存在		
堂姉妹		○
姑姑		○
族曾祖父母		○
曾祖王姑		○

\*ただし長澤本・黒川本には『大明会典』註記がない

清水本の増補項目を出典からみると、『爾雅』からのものがほとんどで、『大明会典』がそれに次ぐ。『爾雅』を中心に増補をすすめていくこの『応氏六帖』での姿勢は、東涯の『積親考』につながるものである。『大明会典』を多用する方法も『積親考』に通じる。同じ東涯の著作である『積親考』はその書名が示すとおり、『爾雅』を中心とし『大明会典』にもしばしば言及する。その意味で東涯におけるこの二書の位置には注目すべきであろう。しかし、当面の問題は『応氏六帖』でありその中の『大明会典』であるので、ここでは『積親考』はひとまず措いておく。

積属箋第一項はもと静嘉堂本以下五本にみえるような「高祖父母」のかたちであったとおもわれるが、清水本、刈谷本、無窮会本、長澤本、黒川本ではそれが「高祖父」・「高祖母」の二項に分割され、第一・第二項となっている。そして長澤本・黒川本を除く三本で、この二項の註に出典として示されているのが『爾雅』と『大明会典』なのである。長澤本・黒川本は積属箋に七十項を収め、一部は清水本と一致するが項目には出入りがあり、そのまま清水本の延長上にあるとは考えにくい。

さきの人品箋において、箋のはじめにある『大明会典』「工部」工匠の部分は人品箋の基礎資料のひとつと考えられることを述べたが、積属箋に関しては項目数の多い清水本・刈谷本・無窮会本で『大明会典』は増補資料として使用されているとみることができ。

### III 註における引用書の増補

I・II節において、項目そのものの増補についてみてきた。しかし『応氏六帖』の各項目はそれぞれ、見出し語・傍訓・註からなっ

ており、いろいろなレヴェルでの異同がみられるのである。ここでは註内部での増補をとりあげる。

清水本の人事箋には四十六項に出典として『大明会典』の名がみえる。この四十六項を静嘉堂本でみると、清水本第二六三項以下は静嘉堂本になく、項目そのものの重なりはわずか七項である。まずこのことに注目すべきであろう。つまりI節でみた第三グループと同様の状況がこの人事箋にもみられ、しかも共通部分の七項に対して三十九項が静嘉堂本にはない、増補部分に含まれているのである。さらに注目すべきことに両者に共通する七項のうちの「枷號」「原價」の註はつぎのようになっている。清水本・静嘉堂本の註を上下に対照して示す。

清水本 静嘉堂本  
枷號 〈大明律〉——— 〈大明律〉  
会典工部——— 示衆

原價 〈玉堂 照依〉——— 〈同前 照依〉———  
又会典依——— 量

右の二項では、清水本にある『大明会典』の出典註記（「会典工部」・「会典」）が静嘉堂本にはないのである。つまり静嘉堂本の側からみれば、『大明会典』を出典としてもつ共通の項目は五、ということになる。このように共通する項目でありながら引用書に出入りがあるという状況は『応氏六帖』の他の箋にもみられる。『大明会典』に関して同じ状況を呈する他の箋の項目を次に掲げる。

「」内が静嘉堂本の註にない部分である。  
宮室箋 石條 〈郷 箔石 長石 正 石板〉———  
「」又会典 條石



器用箋 紗燈 〔会典工部 紅紗—三對〕

行厨集——皮灯角灯各従本名

紙燈 〔会典工部——三對〕

城上懸紅——為応約 統綱十九

ここで問題となるのは、項目そのものは清水本・静嘉堂本のどちらにも存在するのに、出典として清水本には『大明会典』が示され、静嘉堂本には示されていないことをどのように考えるべきかということである。つまりこの状況は、清水本が『大明会典』の名を出典として加えた、と見ることができると同時に、静嘉堂本が註文の一部を省いた、あるいは写し損ねたというまったく逆の見方も可能なのである。

静嘉堂本と清水本とに共通する項目でありながら引用書に異なりがある項目は、じつは『大明会典』以外に関してもみられる。そしてそれらはおおむね、清水本には示されるが静嘉堂本には示されないという傾向をみせる。それらの項目を箋を追って拾ってみると次のようになる。( )内は静嘉堂本にはなく、清水本にみえる引用書である。

宮室箋	板橋 (唐詩)	門輪 (雜字彙雋)
人品箋	鐵匠 (郷談正音)	医獸 (柳文)
	伍佰 (無冤録)	皮匠 (郷談正音)
	熟皮匠 (雜字)	漆匠 (雜字)
	杼厠 (集覽)	番頭 (唐)
	酤戸 (唐)	城主 (通鑑)
	園丁 (類書)	宗兵 (通鑑)
神鬼箋	等身 (仏書)	

人事箋 除残 (袁中郎) 走解 (彭公筆記)

迷蔵 (山谷詩) 刃背擊 (鏡古集)

振動 (周礼) 陽眠 (宋書)

賞格 (通鑑) 肉笛 (正字通)

身体箋 大姆指 (儀礼・孟子・郷談正音)

食指 (左伝・郷談正音) 中指 (儀礼・郷談正音)

無名指 (孟子・郷談正音) 耳糖 (郷談正音)

甲印 (郷談正音)

病痾箋 瘧菌 (正字通)

器用箋 木驢 (通鑑) 鳥銃 (訓蒙字会)

熨斗 (訓蒙字会)

このように掲げてみると、これらの項目のほとんどが清水本の上巻、第一帖〜第三帖に含まれるものであることがわかる。器用箋の三項とさきに掲げた二項をあわせた五項のみが清水本の下巻、第六帖に含まれる項目である。そして清水本は二〇〇〇語程度のいわば原初本から、主に上巻に増補を加えたものであることを筆者はすでに明らかにしている。

右に掲げた各項の、引用書が清水本にはあるが静嘉堂本にはない、という状況はこの動きに対応しており、ある段階で加えられたものと考えてよいであろう。しかしその場合、註における『大明会典』の位置に疑問が残る。つまり「枷號」「原價」「石條」のように『大明会典』が後に置かれていたならばあとから加えられたと考えることもできるが、「紗燈」「紙燈」のように前に置かれていたものは、どこかで前後が逆転したと考えなければならぬからである。しかし、「紙燈」は他の諸本、『大明会典』が後に置かれており、む

しる清水本だけが異なっている。すると例外は「紗燈」だけ、ということになる。この一例についてはいまのところ説明できないが、『行厨集』からの項目がつづいている部分であり、『行厨集』の出典註記がさきにあった可能性は高いと考える。

それでもなお、見出し語は共通して存在するが出典の註記がない、というこの状況を増補といえるのかという問題はある。しかし前稿でのべたように、『応氏六帖』において出典を示すことには単にその語がそこにあるという以上の積極的な意味があったと考えられるのであり、<sup>(6)</sup>項目の増補とはまた別の、しかしやはりこれも増補であるともみることができるといえる。

#### IV 『大明会典』の増補の方向

『大明会典』という引用書を中心に『応氏六帖』のいくつかの箋を分析してきた。まず人品箋において『大明会典』が『応氏六帖』編纂の基礎資料であったことを明らかにした。そして同時に人品箋後半においては増補資料として使用されたことも判明した。積属箋においても『大明会典』は清水本をはじめとする数本で増補資料として使われている。さらに表へ1の『名物六帖』欄をみると、第①第②グループ（基礎資料の部分）と第③グループ（増補部分）の項目とで『名物六帖』での当該項目の存否に大きな異なりのないことがわかる。つまり東涯あるいは古義堂グループの意図の完成された姿として『名物六帖』をとらえ、それと対照させるとき、『応氏六帖』の増補は少なくとも『大明会典』出自の項目に関する限り『名物六帖』と重なっていく。このことは『応氏六帖』内部での増補が東涯の意図に沿ったものであることを意味する。

ここで、清水本が増補するに至らなかった、下巻の器用箋の状況を見ておく。無窮会本を基準として清水本・静嘉堂本にはない項目（つまり増補項目）を『名物六帖』と対照させたものがつぎの表である。

	『応氏六帖』無窮会本器用箋	『名物六帖』器財箋
塗金装綵屏風	サイシキノキンビヤウフ	3・39 サイシキノキンベウフ
灑金厨子	ナシデノダイス	4・7 ナシ、ノダイス
灑金文台	ナシデノブンダイ	3・44 ナシ、ノブンダイ
灑金手箱	ナシデノテバコ	4・5 ナシ、ノテバコ
描金粉匣	マキエノコウハコ	4・5 マキエノテバコ
描金筆匣	マキエノフデバコ	3・29 マキエノフデバコ
抹金銅提鈿	メツキノチャウシ	4・17 キンメツキノテフシ
灑金木銚角盤	ナシデノツノタライ	4・32 右ナシデノツノタライ
貼金扇	ソウキンノアフキ	5・13 ソウキンノアフキ
蓋袱	ヲホヒノフロシキ	5・29 右オホヒノフロシキ

紅麻索	Rなし	5・29	クレナヒナ
汁瓶	シルツキ	4・1	シルツキ
茶瓶	チャビン	4・10	チャビン
湯鼓	ユツキ	4・1	ユツキ
靠褥	Rなし	3・46	キヨクロク
坐褥	フトン		ノオホヒ
索扛	Rなし	5・29	ナハ
裏絹	ウラキヌ		
臥單	フスマ	5・35	白絹臥單あ
皮箱	カハコ	4・7	カワツ、ラ
柳箱	ツ、ラ	4・7	ツ、ラ

この表をみても、増補されている項目と『名物六帖』との一致率は高いとできるであろう。しかしわずかに二十一項のなかに『名物六帖』にはないものも存するのである。

すでに何度も指摘しているように、『応氏六帖』が発展してそのまま『名物六帖』になったのではない。<sup>8)</sup>『大明会典』にしても『名物六帖』には『応氏六帖』の二倍をこえる項目に典注記がみられるようになる。両者の間には構成の上で根本的な相違が見られるし、直接的な影響関係を考えることはむずかしい。にもかかわらず『大明会典』という大部の書から選択された項目の重なりをみると、この両者の間には同じ東涯の語蒐集への意図が共通して存在すると考えられるのである。

## V 『応氏六帖』と『訓蒙字会』

『応氏六帖』における引用書としてもうひとつ『訓蒙字会』をとりあげてみたい。

『訓蒙字会』は『応氏六帖』清水本には九箋五十七語に典としで示されている。『訓蒙字会』はその「引」によれば、嘉靖六年（一五二七）に崔世珍の手で成ったものである。東涯の『紀聞小牘』第五冊に『訓蒙字会』を抄出した部分がある。ちなみにこの『紀聞小牘』第五冊は『大明会典』工部工匠名をぬきだした箋でもあり、『応氏六帖』成立のかぎを握っていると考えられる。そこには次のように記されている。

字会上中下三卷嘉靖六年朝鮮（挿入符）（折衝將軍）副護軍崔世珍著乙亥之秋天台山書藏本借小河弘齋

右の「乙亥」は元禄八年（一六九五）であろう。

また、『名物六帖』についての論考であるが、花房秀樹氏の「名物六帖の引用書籍に就いて」には次のようにあり、『訓蒙字会』が利用されていることの意義は尽くされている。

史部地理類に載る朝鮮史略、三國史記、經國大典、海東諸國記の四書は、十一を敷へる朝鮮書籍の一部である。その中、經部小學類の訓蒙字会は、同類の漢籍に劣らず利用せられてゐる。紹述先生文集に、雜史類に録した懲愆録の、その後序が収められてをり、他に朝鮮官職考等の書のあるを見れば、朝鮮書籍に對する讀書の方向が略々察せられる。（中略）この新知識は、當時の中國研究者の義務として求められたのであり、朝鮮の研究が、その使節の來聘について要請されたのと共に、社會的な



「鳥銃」「熨斗」の二項）ともにその中にすべて含まれる。これはつまり東涯の語の選定基準に合致しているということである。『応氏六帖』の内部における増補が東涯自身の手によるものなのかあるいは他の人物によるものなのか、まだ明らかにしえない。しかし少なくとも『訓蒙字会』についても東涯の意図に沿って増補が行われているということはできると考える。

『訓蒙字会』についてももうひとつ指摘しておきたいことがある。表へ3へに示しておいたが、『訓蒙字会』本文は基本的につきぎのうなカタチをとる。

見出し字〈俗呼〉――  
見出し字〈俗呼〉――

そしてこれを『応氏六帖』の見出し語と対照させてみると大部分が『訓蒙字会』の見出し字ではなく「俗呼・俗呼」のほうを見出し語としてとっていることがわかる。たとえば『訓蒙字会』の「厩へ俗呼馬房」「郭へ俗呼羅城」という項目に対して、『応氏六帖』では「馬房」「羅城」をそれぞれ見出し語としているのである。『応氏六帖』清水本で『訓蒙字会』からは見出し字にして四十五字から引用がみられるが、このように「俗呼・俗呼」を見出し語としているものは三十一にのぼる。一方、先述の『紀聞小牘』第五冊の『訓蒙字会』からの抄出は原本どおりの形である。このように『応氏六帖』が『訓蒙字会』から見出し語として「俗呼・俗呼」の部分をとっていることは、東涯が『応氏六帖』にどのような語を収録したかを考えるためのひとつのてがかりとなるのではないだろうか。

『訓蒙字会』本文		『応氏六帖』清水本		『静嘉堂本』 『名物六帖』	
梢 <small>枝末又俗謂船上篙師曰一子</small>	梢子カコ	266	梢子カコ	○	品32
妻 <small>俗呼大娘子正娘子後一曰填房</small>	娘子ツマ	13	娘子ツマ	○	品427
妾 <small>俗呼小娘子</small>	填房ノチツレ	14	妾	○	品438
奪 <small>又吏語定一謂裁決之意</small>	妾	16	定奪サイキヨ	○	事113
膈 <small>俗呼手紋</small>	膈テノスジ	32	膈テノスジ	○	
痘 <small>俗呼一瘡又曰豌豆瘡又曰斑子</small>	痘瘡ホウサウモカサ	8	痘瘡ホウサウモカサ	○	
接 <small>截枝相接為生通作接</small>	接ツキ、	44	接ツキ、	○	
摺 <small>截取樹條挿地培養為生</small>	摺サンキ	45	摺サンキ	○	
籊 <small>竹障俗称亮</small>	亮隔セウジ	32	亮隔セウジ	○	財341
引 <small>又文帖之名俗称路</small>	路引塩引キツテ	126	路引塩引キツテ	○	事338
榜 <small>大曰一俗称掛一小曰告示又板</small>	掛榜セイサツ	127	掛榜セイサツ	○	事112
鈔 <small>即摺貨</small>	告示板榜	128	告示板榜	○	事112
障 <small>障泥俗呼轡甲兒又呼馬護衣</small>	鈔即摺貨	138	鈔即摺貨	○	財236
銃 <small>俗呼火一又曰一筒</small>	障泥アフリ	219	障泥アフリ	○	財149
銜 <small>俗呼曰爵子又官吏階級曰一又含他亦作啣</small>	鳥銃テツホウ	220	鳥銃テツホウ	○	財150
鞭 <small>俗呼一子又曰挽手</small>	噴鐵クツワハミ	252	噴鐵クツワハミ	○	
拍 <small>一板連六板為之俗呼牙一杵俗称確鬻</small>	挽手フチムチ	257	挽手フチムチ	○	財150
糞 <small>俗呼糞斗</small>	拍板ビンザサラ	338	拍板ビンザサラ	○	財150
熨 <small>俗呼一斗又曰運斗</small>	確鬻カラウスノサホ	403	確鬻カラウスノサホ	○	財224
	糞斗チリトリ	711	糞斗チリトリ	○	財515
	熨斗ヒノシ	655	熨斗ヒノシ	○	財55

## Ⅵ おわりに

『応氏六帖』は二〇〇〇語程度の初期の姿から五〇〇〇語程度の第一段階増補、さらに三五〇〇語程度の第二段階増補を経て、長澤本・黒川本の約六〇〇〇語を擁する姿になった。もちろん、諸本によってそれぞれ出入りはあるが、全体としてはこのような道をたどったと考えられる。

『大明会典』はその増補の各段階で引用されており、『名物六帖』ではさらに多くの項目に出典として示され、その数は五二〇にのぼる。このことは他の引用書の性格ともあわせて考えていかなければならないが、東涯の語選定の基準を知る手がかりとなるであろう。『釈親考』・『制度通』への展開を考えれば、『大明会典』が東涯の中で大きな位置を占めていたことは容易に予想される。

一方の『訓蒙字会』も『大明会典』とおなじように基礎資料として位置づけられ、同時に増補部分にも使われていることが明らかになった。

『応氏六帖』にもどってこの状況をみれば、『応氏六帖』が成長しつづけるテキストであったということになる。長澤本・黒川本でさえも完成された姿とはいえない。たとえば長澤本・黒川本では、他の諸本と同様第三帖に人事箋があるにもかかわらず、第六帖器用箋のあとに人事箋がふたたび置かれている。この理由についてはまた別に考察しなければならないが、少なくともまだ手を入れる余地のあるテキストであったことは明らかである。出典として示された『大明会典』『訓蒙字会』に注目することによって、その成長の過程に多少なりとも迫ることができたのではないかと思う。また、静嘉

堂本が諸本の中でひとり異なっていることも裏付けられた。

『応氏六帖』のような辞書体テキストは文脈をもたないために増補したり省略したりといった行為が容易である。現に清水本はたくさん白紙を綴じ込んで増補への意欲を示し、上巻にはその実践のあとみられる。そのような状況の中で諸本の性格をとらえ、明らかにしていくためには様々な視点と方法が考えられるが、本稿では『大明会典』『訓蒙字会』という引用書に注目して検討を試みた。それは同時に『大明会典』の重さをも証明することになった。この『大明会典』を重んじる姿勢が東涯の中で、あるいは同様の語彙集の中で、どのような意味をもつのかを明らかにしていくことが、『応氏六帖』の語彙資料としての性格を明らかにしていくことにつながるのではないだろうか。また、『訓蒙字会』のひとつひとつの項目から何を選択しているかを考え、語の選択基準を明らかにしていくことも同様に今後の課題である。

註① 拙稿『『応氏六帖』と『大明会典』』『文化女子大学紀要人文・社会科学 学研究』第二集（一九九四年一月）

② 拙稿『『応氏六帖』の諸本』『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』（明治書院 一九九二年三月）

③ 註②既掲

④ 註②既掲

⑤ 以下、引用に際してへん内は原文が細字双行であることを、／は改行を示す。なお、漢字字体はなるべく原文に近いものとしたが、厳密ではない。これは写本において漢字字体に不統一がみられるためである。

⑥ 花房英樹氏「名物六帖の引用書籍に就いて」『東方学報』第十六号（昭和二十三年九月）には「これらの事物への關心は、疑ひもなくその義

に在るが、名稱自體の分析ではなくして、その由つて來る所へ向けられる。従つてその名稱の荷なふ事態が考察され、事態の解明に適する文が採録される。」とある。

⑦ 拙稿『『応氏六帖』の資料性』『文化女子大学研究紀要』第二十三集（一九九二年一月）

拙稿『『応氏六帖』と『名物六帖』——器用箋・器財箋を中心に——』『文化女子大学紀要 人文・社会科学研究』創刊号（一九九三年一月）

⑧ 註7 既掲

⑨ 註2 既掲